

2024年診療報酬改定に伴う加算に係る掲示について

【医療DX推進体制整備加算】

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室や処置室等において、閲覧や活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスター掲示、お声かけを行っています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所に掲示しています。
- ・電子処方箋の発行体制及び電子カルテ情報共有サービスの活用体制は、準備を進めています。

【一般名加算】

- ・当院は、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

【医療情報取得加算】

- ・当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。
- ・お預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し、診察を行います。
- ・マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願いします。